

鳥取県西部広域行政管理組合と

リユースに関する協定を締結

～ジモティーを活用したリユース啓発を実施～

鳥取県西部広域
行政管理組合



地域の情報サイト「ジモティー」（以下、ジモティー）を運営する、株式会社ジモティー（以下、当社）は、鳥取県西部広域行政管理組合（以下、西部広域行政管理組合）とリユースに関する協定を締結し、ごみ減量に向けたリユース啓発を実施します。なお、現在当社では全国で 304 箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

■協定の狙い

鳥取県西部広域行政管理組合では、これまででもリサイクルプラザを通じてごみの減量や資源の有効活用に努めてきました。しかし、ごみとして持ち込まれるものの中には、「まだ使えるもの」や「他の誰かが必要としているもの」が数多く含まれているのが現状です。

そこで、住民の皆様が「まだ使えるもの」を捨てる前に手軽にリユースを始めるきっかけを提供できるよう、地域でモノを譲り合える事業を展開する当社と連携協定を締結しました。廃棄物の発生抑制と再利用（リユース）習慣の浸透に向け、協働して取り組んでまいります。

■活動内容（2026 年 6 月 29 日現在※）

鳥取県西部広域行政管理組合のウェブサイトや構成市町村の広報などを通じて、「まだ使えるものを次の人へ譲る」という選択肢を地域の皆様にご紹介していきます。リユース（再利用）をもっと身近に感じていただき、住民の皆様と一緒に、廃棄物の発生抑制と再利用（リユース）習慣の浸透に向けた取り組みを推進してまいります。

※啓発活動の内容は今後変更となる可能性がございます。

■自治体との連携によるリユース促進



2026 年 6 月 29 日時点で 304 箇所の自治体と協定や覚書を締結し、リユースに関する啓発及びリユース事業を推進しております。

自治体との連携の取組はこちらをご覧ください。

<https://jmtty.co.jp/lp/municipality/>

当社は、今後も持続可能な社会の実現を目指し、自治体と連携したリユース促進を強化していきます。ごみの削減やリユース促進に意欲がある、全国の自治体からのお問い合わせをお待ちしております。

〈連携を希望される自治体様 問い合わせフォーム〉

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSepC3XJpQA5cTRAaTuK-kOw4oZiZ7NmgYmzbsIldhRzKsKZww/viewform>

＜報道関係の皆様からのお問い合わせ先＞

株式会社ジモティー 広報 G 木下

MAIL : press@jmtty.jp